

地震に伴う 防災情報 (第 1 報)

福島河川国道事務所では、令和3年5月1日10時27分ごろ、宮城県沖を震源とする地震により、管内で「震度5弱」が観測されました。

このため、福島河川国道事務所では10時27分に災害対策支部(警戒体制:河川、道路)を設置し、管内所管施設(阿武隈川上流、国道4号、国道13号、東北中央自動車道)の巡回及び点検を開始しました。今後の情報に注意して下さい。

1. 事務所体制 5月1日 10時27分 警戒体制設置(河川、道路)

2. 巡回・被災情報

- ・巡回のため、東北中央自動車道 相馬IC～霊山飯館IC間 上下線通行止め
- ・今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

3. その他

- ・被災箇所が存在する可能性がありますので、道路の走行には十分な注意をお願いします。
- ・道路の異状を発見したら、下記へご連絡下さい。
 - 高速道路・国道・県道 #9910
 - 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(河川に関する情報): 調査第一課長 川面 顕彦 (内線351)

(道路に関する情報): 道路管理課長 佐藤 浩 (内線431)